

# 「下水道中期ビジョン（素案）」及び 「生活排水処理構想（素案）」

## － 目 次 －

1. はじめに.....	1
2. 下水道中期ビジョンについて.....	2
2.1 計画の位置づけ.....	2
2.2 基本理念.....	3
2.3 基本方針.....	4
3. 生活排水処理構想について.....	5
3.1 目的.....	5
3.2 検討フロー.....	6
3.3 集合処理区域の選定.....	7
3.4 全体計画見直し（案）.....	8

平成 22 年 3 月



那 須 塩 原 市

## 1. はじめに

本市は、平成 17 年 1 月 1 日に当時の黒磯市、西那須野町、塩原町が合併し現在、5 年が経過しました。

この間に平成 19 年 3 月には、本市の将来像「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」と定めた「総合計画」が策定されました。さらに、平成 21 年 3 月には、「都市計画マスタープラン」が策定され「集約型都市構造」への転換が進められています。

また、現在策定中の「土地利用調整基本計画」（案）では、本市における将来像の実現に向けて、土地利用誘導の基本的な方向性が示されています。

下水道においては、合併前の平成 16 年 3 月に「栃木県生活排水処理構想」が策定され県全域について地域の特性に応じた適切な整備手法により整備が進められてきました。

その結果、本市の下水道処理人口普及率は、平成 15 年度末から約 5%上昇し平成 20 年度末で 50.8%となり人口の集中している市街地の整備が概ね完了し、現在は、市街地周辺の比較的人口密度の低い地域の整備となっており、管渠の面整備を行ってもなかなか処理人口普及率が上がらない状況です。

さらに、下水道は、快適な市民生活と地域環境の保全のため不可欠な都市施設ですが、多額の事業費を必要とすることから経営の安定化が今まで以上に大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 21 年 5 月に市長が下水道審議会に『今後の下水道事業のあり方について』を諮問し、審議会では下水道事業に期待される事業の効率と効果を満たすことができるよう同年 5 月より 2 ヶ年にわたり審議を進めています。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenrelD=1247102370880>

これまで開催された第 1 回から第 6 回の審議結果を踏まえ、「下水道中期ビジョン（素案）」及び「生活排水処理構想（素案）」について、市民の皆さんから広く意見をいただくため、市民意見募集（パブリックコメント）を行います。

### ◆下水道中期ビジョンとは

下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にし、本市下水道が目指す将来像とその実現に向けた今後 10 年間の整備目標や具体施策を策定するものです。

### ◆生活排水処理構想とは

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽の生活排水処理施設の整備が必要となります。経済性や地域特性、住民のみなさんの意向を考慮し、より効率的な生活排水処理施設とするための構想です。

平成 15 年度の構想策定から既に 6 年が経過し、合併後、社会情勢が大きく変化しているために見直し、平成 37 年度までの構想を策定します。

## 2. 下水道中期ビジョンについて

### 2.1 計画の位置づけ

那須塩原市下水道中期ビジョンは、本市の総合計画および都市マスタープランを踏まえ、関連する計画と連携を図りながら、本市の将来像を実現するものとして位置づけられます。

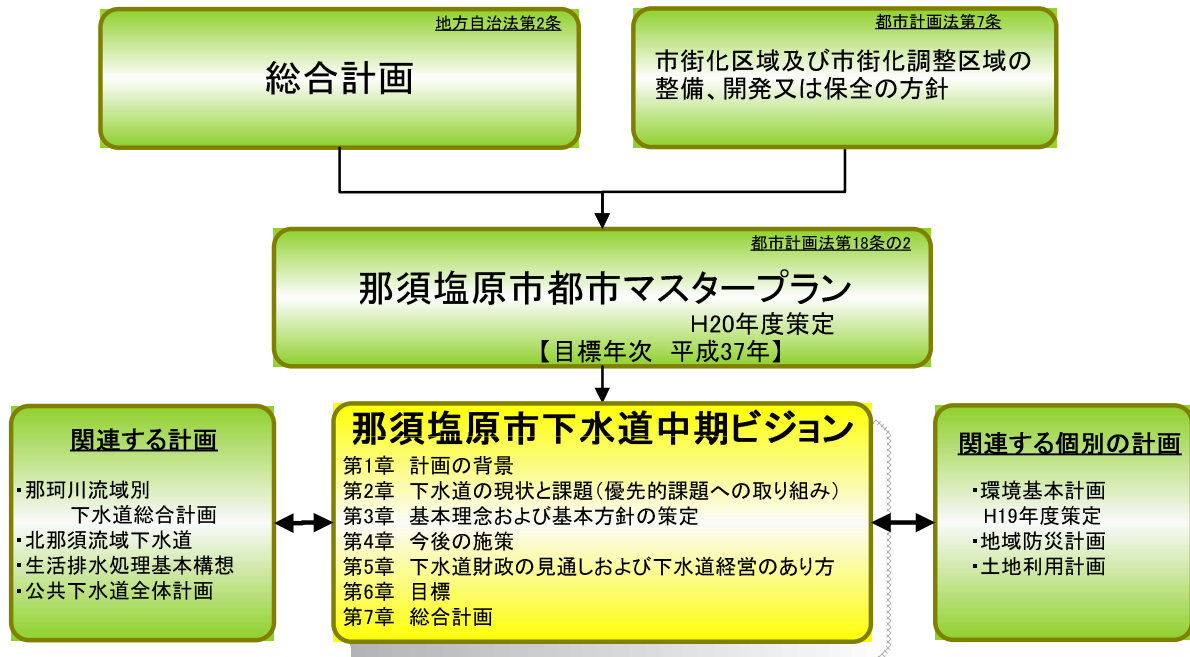
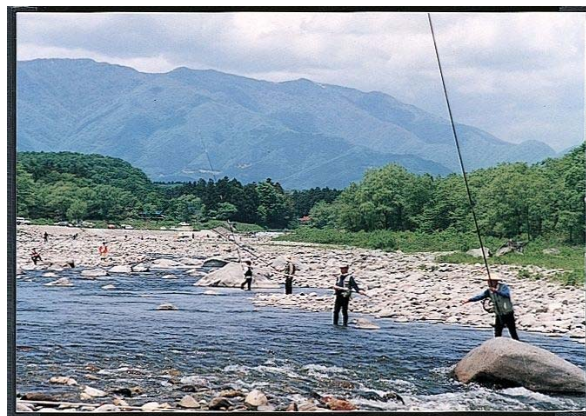


図 1 計画の位置付け



■ 清流那珂川の鮎釣り風景

## 2.2 基本理念

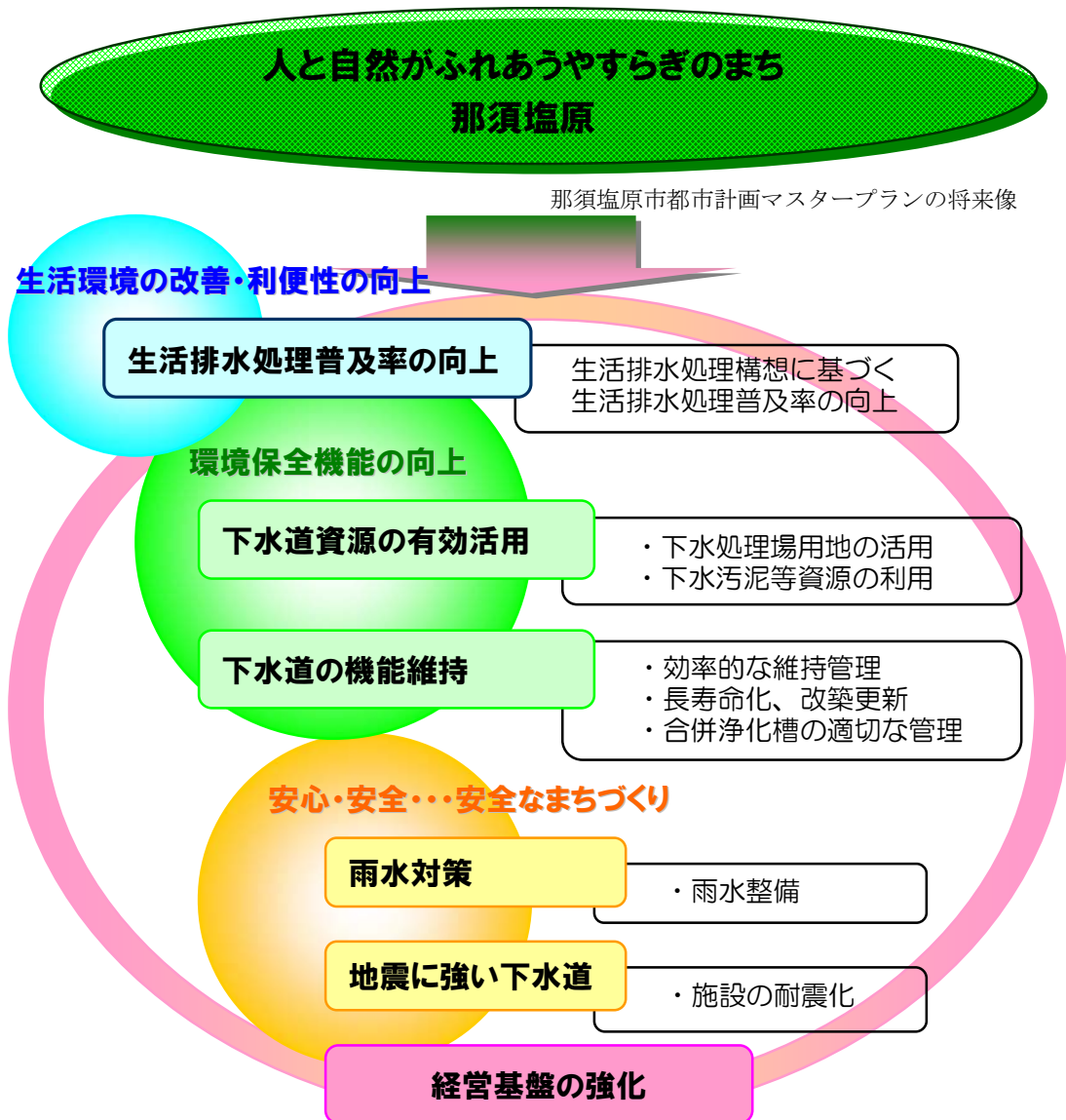
下水道中期ビジョンにおいては、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に貢献することを目指します。

平成20年度末の生活排水処理普及率は、65.5%に達していますが、更なる「生活排水処理普及率の向上」が優先的な課題です。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するために、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進していくためには、財政の負担も大きなものとなります。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していきます。

本ビジョンでは、将来像の実現に向けた基本方針を定めるとともに今後の施策を展開していきます。



## 2.3 基本方針

## 生活環境の改善と利便性の向上

## 生活排水処理普及率の向上

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活排水処理人口普及率は全国平均の 84.8%に対して、65.5%に留まっており、3人に1人は水洗トイレが使えない状況にあります。住民の下水道整備への要望も高く、生活排水処理人口普及率の向上は焦眉の課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道の整備促進（污水管渠の整備）</li> <li>● 合併処理浄化槽の整備促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理センターは、流入水量の増加や能力不足解消のために施設の増設が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理センターの増設</li> </ul>

## 環境保全機能の向上

## 下水道資源の有効活用 下水道の機能を維持

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な敷地の有効利用方法が課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理センターの空間活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道が有する資源（処理水や消化ガス）の有効利用が十分ではありません。有効利用をさらに進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水処理水・下水汚泥の利用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の機能を維持するためには維持管理を継続していく必要があります。また、下水道については、国の方針により長寿命化計画を策定する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道施設の計画的な管理</li> <li>● 農業集落排水施設の維持管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 供用開始から、黒磯水処理センターは30年、塩原水処理センターは25年経過しているため、設備の劣化が進んでいます。また、農業集落排水施設においても同様です。このため、設備の更新が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理センター・農業集落排水施設の設備更新</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合併処理浄化槽は、個人設置です。このため、機能の維持や良好な処理水質を得るためには、各家庭において、適切な管理を行っていただく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合併処理浄化槽の適切な管理の推進</li> </ul>

## 安心・安全・・・安全なまちづくり

## 雨水対策、地震に強い下水道

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水被害が発生している地区があるため、浸水被害の解消が必要となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道雨水管渠の整備</li> <li>● 他の事業と連携した浸水対策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震が発生しても、市民生活を維持するためには、下水道施設は欠かせません。本市の下水道は、阪神淡路大震災以前に造られた施設が多く、耐震性が十分ではありません。このため大規模地震に備えて、施設の機能を維持するための対策が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道施設の耐震化計画の策定</li> <li>● 計画に基づく下水道施設の耐震化</li> </ul>

## 健全な下水道経営

## 経営基盤の強化

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道サービスを市民の皆様継続して提供するためには、下水道経営を健全に行っていく必要があります。このため、コスト縮減や下水道使用料を適正にしていける必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道経営計画の策定</li> <li>● 継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入</li> <li>● 下水道使用料の適正化に向けた検討</li> </ul>



### 3. 生活排水処理構想について

#### 3.1 目的

平成 20 年度末現在の生活排水処理人口普及率<sup>※1</sup> は約 65.5%となっており、今後も早期の普及促進が課題となっています。

一方、近年、高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編、依然として厳しい地方財政の状況、人口については、平成 27 年をピークに減少傾向等、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化しています。

こうした背景を踏まえ、今回の構想では、那須塩原市全域を対象に、地域特性を踏まえた経済比較を実施し、住民の意向を考慮した、より効率的・持続可能な生活排水処理構想を策定することを目的とします。

※1 生活排水処理人口普及率：公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の施設により処理している人口を住民基本台帳人口で除したものの。

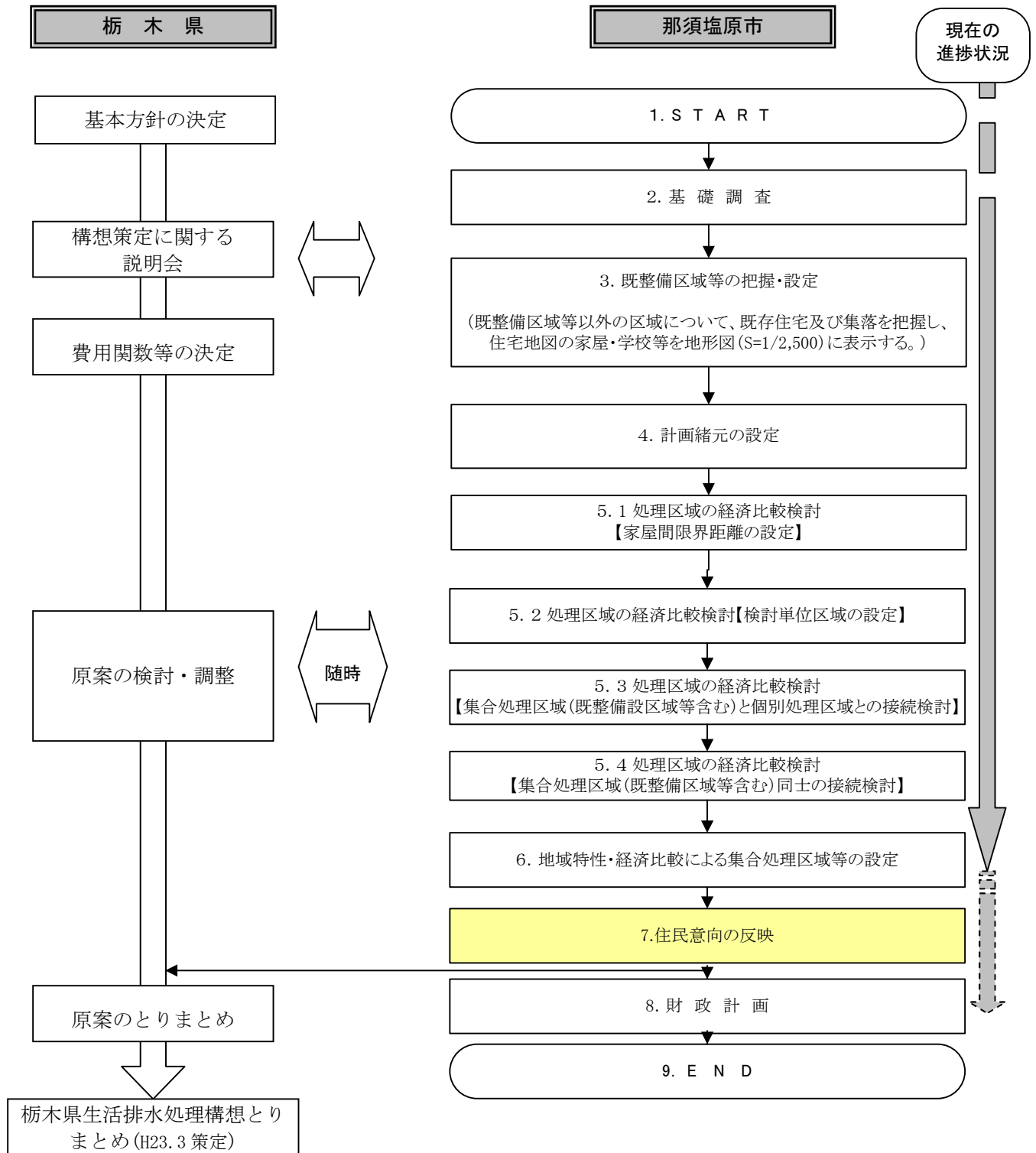
公共下水道計画及び整備状況は表 1のとおりです。

表 1 公共下水道計画及び整備状況

項 目		計画値・実績値	備 考	
全体計画	計画目標年次	平成 27 年度		
	計画人口	99,200 人		
	計画面積	4,055.2ha		
事業認可	計画目標年次	平成 22 年度		
	計画人口	71,570 人		
	計画面積	2,606.5ha		
平成 21 年 3 月末 整備状況	住民基本台帳人口	115,970 人		
	供用開始 区域内	人口	58,961 人	
		世帯数	23,394 世帯	
	水洗化	人口	50,880 人	
		世帯数	20,121 世帯	
	普及率	50.8%	(供用開始区域内人口÷ 住民基本台帳人口)	
	水洗化率	86.3%	(水洗化人口÷ 供用開始区域内人口)	
	整備面積	1,990.87ha		
	供用開始面積	1,990.87ha		
整備率	76.4%			

### 3.2 検討フロー

今回の生活排水処理構想は、「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル平成 20 年 9 月 国土交通省都市・地域整備局下水道部」に準拠し、下図のフローに従い策定しています。



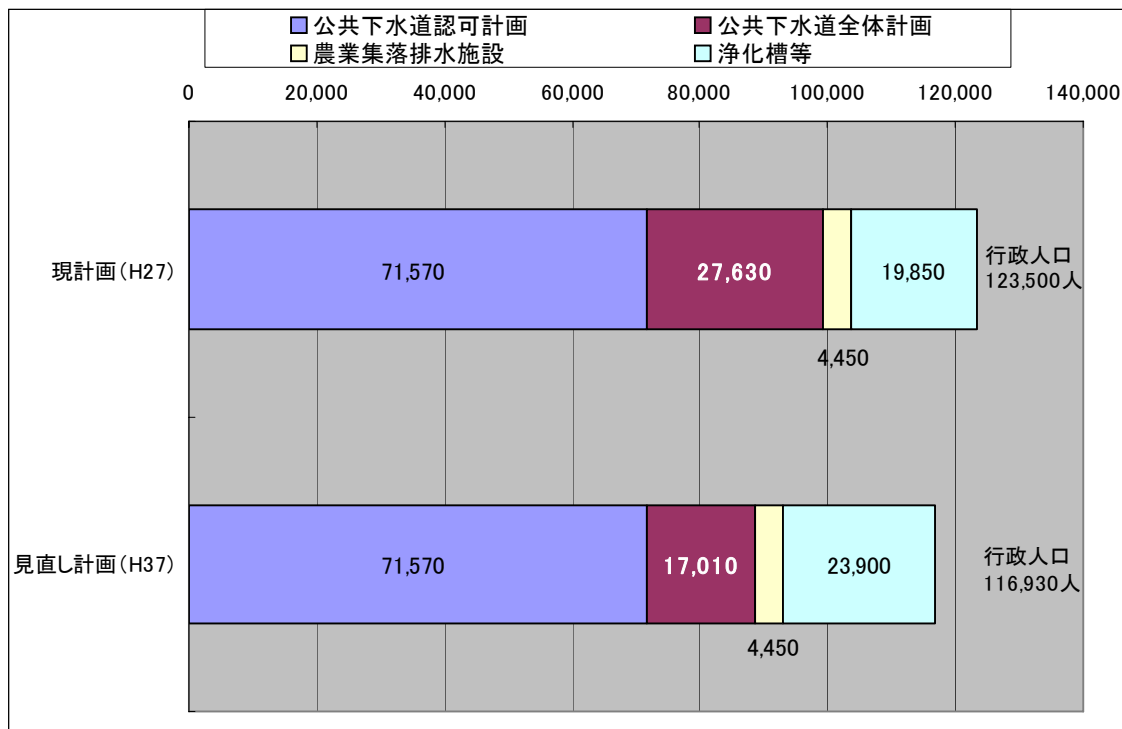
### 3.3 集合処理区域の選定

公共下水道や農業集落排水施設となる集合処理区域の選定は、地域特性と経済性を基に処理手法の検討を行っていますが、このことに基づく具体的な集合処理区域については、以下 2 項の条件をふまえ検討を進めました。

- ① 下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画（案）H22.3<sup>※2</sup>で策定された土地利用誘導区域のうち「市街地形成ゾーン」（用途地域）や「計画的誘導ゾーン」を優先的に進めます。
- ② 合併浄化槽については、「那須塩原市農業振興地域図」に基づき農用地である場合には、基本的に合併浄化槽で整備していきます。

※2 那須塩原市総合計画及び国土利用計画那須塩原市計画における将来像の実現に向けて、詳細な地域ごとの土地利用の方向性を明示するとともに、法令に基づく土地利用規制を補完する市独自の土地利用誘導方策のあり方について検討したものであり、今後、実効性のある土地利用誘導方策を検討する際の基本的な方向性を示すもの。

検討結果は別途図面のとおりです。整備計画人口を図 2に示します。



※浄化槽等：合併浄化槽、単独浄化槽、汲み取りを示します。

図 2 整備計画人口



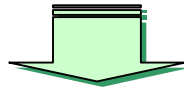
## 3.4 全体計画見直し（案）

生活排水処理構想の結果を踏まえ現在の公共下水道全体計画見直し（案）を表 2 に示します。

表 2 公共下水道全体計画見直し（案）

<現行全体計画>

区分		旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
策定年次		平成 15 年度			
目標年次		平成 27 年度			
計画行政人口		64,000	51,000	8,500	123,500
計画区域面積	用途地域	1,262.1	701.0	208.7	2,171.8
	周辺	1,057.0	649.0	177.4	1,883.4
	計	2,319.1	1,350.0	386.1	4,055.2
計画人口	用途地域	38,400	21,720	4,500	64,620
	周辺	12,600	19,880	2,100	34,580
	計	51,000	41,600	6,600	99,200



<全体計画見直し>（案）

区分		旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
策定年次		平成 21 年度			
目標年次		平成 37 年度			
計画行政人口		59,890	49,510	7,530	116,930
計画区域面積	用途地域	1262.1	701.0	208.7	2,171.8
	周辺	689.9	529.5	138.3	1,357.7
	計	1,952.0	1,230.5	347.0	3,529.5
計画人口	用途地域	38,400	21,720	4,500	64,620
	周辺	8,630	14,390	940	23,960
	計	47,030	36,110	5,440	88,580



■旧黒磯市マンホール蓋



■旧西那須野町マンホール蓋



■旧塩原町マンホール蓋